

令和6年度 丹波篠山市

環境報告書



はじめに

丹波篠山市では、「丹波篠山市環境基本計画」に基づき、環境に関する施策を推進しています。

この環境報告書は、市が実施している環境施策の取り組み状況や環境の現状を把握し、毎年発行しているものです。環境報告書を取りまとめることにより、環境基本計画に掲げた目標の到達度合いを確認し、施策の見直しや充実を図っています。この報告書が、身近な環境に関心を持ち、ライフスタイルを見直すきっかけとなれば幸いです。

表紙の写真： 河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」

世界のサル博士として、また丹波篠山市名誉市民としてご活躍された河合雅雄（かわいまさを）氏。

その多大なる功績を称えて顕彰し、河合氏が残された自然保護や野生動物との共生、歴史文化を生かすまちづくり等の提言を後世に語り継ぐための場として、丹波篠山市民センター 図書コーナー内に、丹波篠山市名誉市民河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」を令和6年4月に設置しました。

「万兎（マト）の部屋」では、河合氏が残された数々の著書やご功績、愛用品の展示、また河合氏のお考えや理念が息づいた丹波篠山市の取り組みや施策などの紹介をしています。

市民の皆さんや市内の子どもたちが郷土に誇りを持つとともに、丹波篠山が生んだ偉大な河合雅雄氏を知る機会を提供します。

この「万兎（マト）の部屋」の名称は、河合雅雄氏が子どもころに兄弟で呼びあっていた愛称が「マト」であり、また児童文学者としてのペンネームが「草山万兎（くさやままと）」であったことが由来となっています。



目次

第1章 丹波篠山市の環境施策 1 ページ

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野 3 ページ

環境をよくする人があふれ、活躍しているまち

人財が人財をうむ好循環のあるまち

2. 自然・景観分野 8 ページ

たくさんの生きものがある自然の中で、子どもたちがいっぱい遊んでいるまち

四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

3. 農業・林業分野 17 ページ

農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち

「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

4. 生活・暮らし分野 27 ページ

「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち

省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

5. 気候変動対策分野 30 ページ

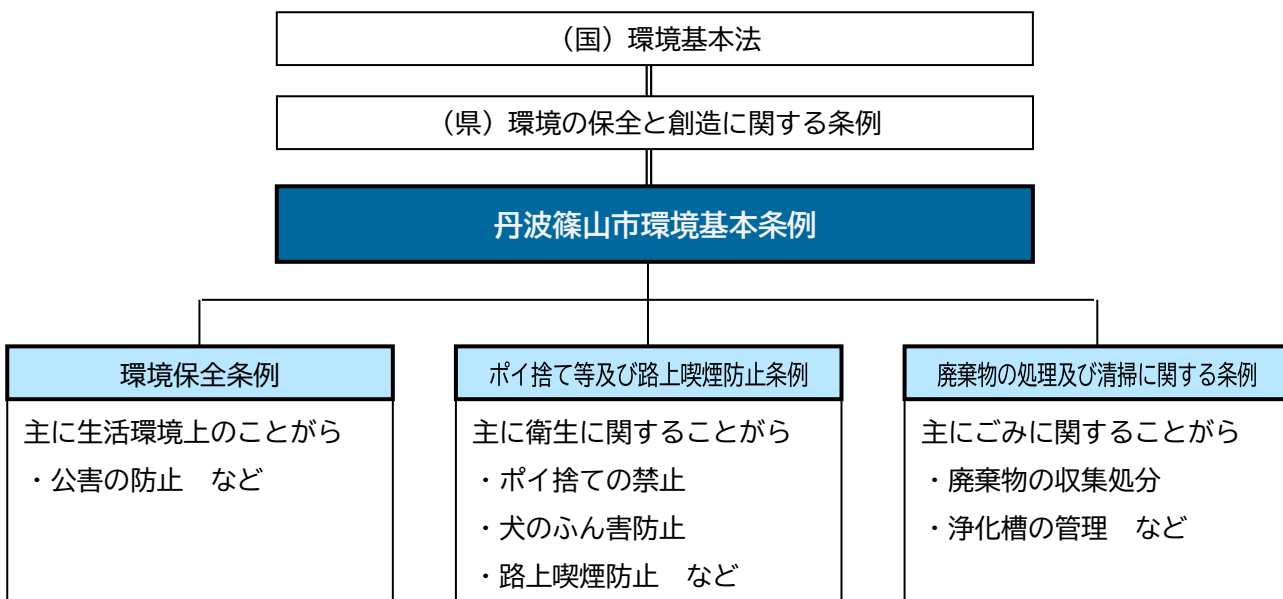
地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち

資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

第1章 丹波篠山市の環境施策

1. 丹波篠山市環境基本条例

平成22年に「丹波篠山市環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境施策の理念や進め方など、施策の基本的なことから定めています。具体的に規制などが必要なことからについては、個々の条例で定めています。



2. 丹波篠山市環境基本計画

平成22年に「丹波篠山市環境基本計画（第1次計画）」を策定し、市の目指す環境の将来像と基本目標を「源流のまち篠山～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」として、自然環境の再生や保全などに積極的に取り組んできました。

第1次計画期間中の社会的背景の変化を踏まえ、丹波篠山市がこれからも持続可能なまちであるために、環境政策の立場から考えるべきこと、実行するべきことを定めるため、令和2年に『環境を「守る」、まちづくりに「活かす』』を理念とした第2次計画を策定しました。

市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」や環境に関連する個別の計画・指針などと連携・整合性を図りながら、総合的に環境施策を推進しています。



第2次丹波篠山市環境基本計画

【環境施策の理念】 環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

環境課題の解決に向けて具体的な施策を検討するために5つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。

重点分野と「目指すまちの姿」	関連するSDGsの目標
<p>1) 人財づくり分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち ・人財が人財をうむ好循環のあるまち 	
<p>2) 自然・景観分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち 	
<p>3) 農業・林業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち 	
<p>4) 生活・暮らし分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち 	
<p>5) 気候変動対策分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち 	

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野

(1) 環境市民行動「丹波篠山 SDGs」 担当課：農村環境課

ワクワク環境みらい都市の実現に向け、「環境市民行動『丹波篠山 SDGs』」により具体的な行動が実践されることを目指して、市民が実践する環境にやさしい行動を紹介する冊子を作成。個人や家庭に留まらず、自治会や団体、事業所など、市内で広く「環境市民行動『丹波篠山 SDGs』」を実践いただけるよう取り組み、普及に努めています。

令和6年度は、学校園で3回の講座を実施。令和5年度に発行した啓発冊子を環境関連イベントや企業等に配布しました。



(2) 協働プロジェクトの推進 担当課：農村環境課

「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業」として、複雑化する環境課題の解決に向けて、多様な主体による「環境からまちを良くする」プロジェクトを補助金等により支援する。また、活動報告会等により、活動や人財のネットワーク化を進めています。

令和6年度は、「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」により、草刈りや里山・竹林整備に関する7つの活動が実施されました。



(3) 保育園・こども園における木製園児用イスの導入 担当課：保育教育課

市内産木材を使用した木製園児用イスは、全幼稚園に導入が完了し、さらに木育を展開していくため保育園・こども園の3歳児クラスへの木製イスの導入を令和6年度から5か年で計画しています。

令和6年度はこんだ認定こども園に導入しました。木の香りや温もりを感じることで園児の諸感覚の発達を促すとともに、市内産木材を使用することにより、愛郷心の育成及び市内林業の発展に資することができます。



(4) 学校給食における食育の推進 担当課：学校給食センター

地元産食材を積極的に活用し、丹波篠山の豊かな農産物や伝統的な食文化の継承など、学校給食を「生きた教材」として「食育」に取り組みました。

令和6年度、主食の米飯には、自然環境に配慮して栽培された「農都のめぐみ米」を年間を通じて提供しました。また、地元産食材の使用率は57.6%となりました。



(5) 森のようちえん 担当課：子育て企画課

市内の屋外公園を中心に、自然の中で、概ね2歳6ヵ月から就学前（就園していても参加可）までの子どもが、同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる親子体験プログラムを実施しています。

令和6年度は、開催回数を5回から8回に拡充し、うち1回は休日開催として、子どもたちにさまざまな体験を提供しました。(計110人参加)



(6) 新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」 担当課：子育て企画課

乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を誕生祝品としてプレゼントしました。

令和6年度は、子育てふれあいセンターにて対象者99名に配布しました（受取率75%）。



(7) SDGs の推進 担当課：創造都市課

市内企業が取り組む SDGs を周知するため、企業紹介ガイドブックにその企業が取り組む SDGs のゴールを掲載するなど、企業イメージアップにつながる支援に取り組みました。SDGs の重要性を市民が共有し、日常生活の中でできる取り組みを推進しました。



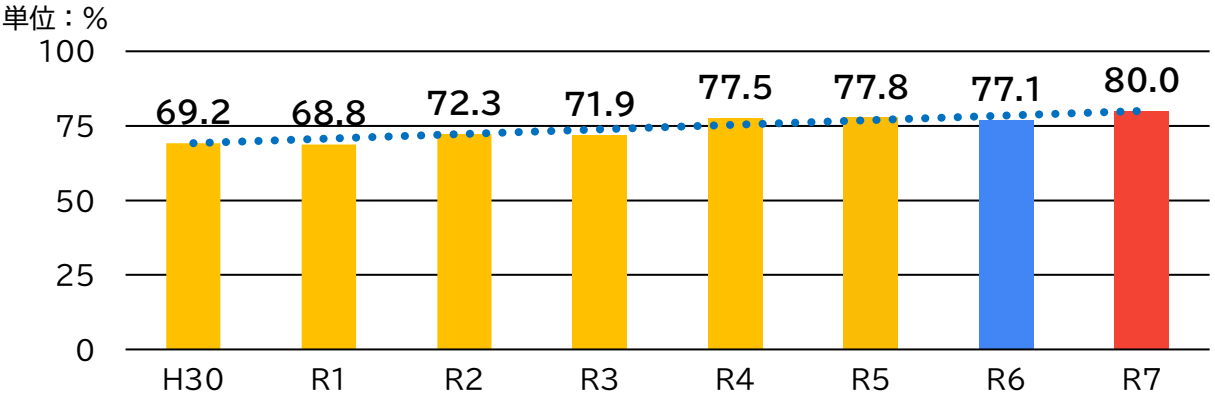
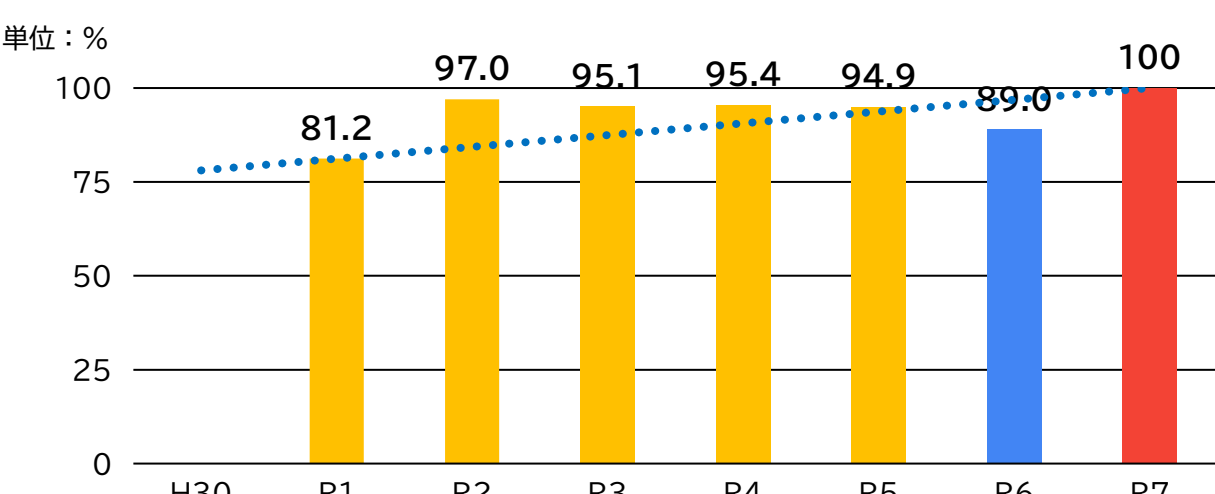
(8) 生物多様性ネットワーク 担当課：農村環境課

市内で生物多様性保全再生活動を行う実践者、団体が集まり、生物多様性ささやま戦略を踏まえた活動の実践と普及に向けた交流・意見交換を行うことを目的とし、令和6年度は「エコアップ」をテーマにしたワークショップを2回、昆虫をテーマにしたパネル展を秋に中央図書館で開催しました。



(9) 生物多様性アドバイザー 担当課：農村環境課

生物多様性に関して専門的な知見を有する人材を生物多様性アドバイザーに選任し、現地調査や生物多様性施策に関する助言を受けています。生物多様性促進活動補助金の審査、草刈りアンケートに関する意見照会を行い、延べ12人から助言を受けました。

成果指標 1-1) 生きものが好きな子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、生きものが「好き」または「どちらかというが好き」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 69.2%	令和6年度の実績 77.1%	令和7年度の目標 80.0%																		
推移分析	<p>単位：%</p>  <table border="1"> <caption>生きものが好きな子どもの割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>69.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>68.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>72.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>77.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>77.8</td></tr> <tr><td>R6</td><td>77.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>			年度	割合 (%)	H30	69.2	R1	68.8	R2	72.3	R3	71.9	R4	77.5	R5	77.8	R6	77.1	R7	80.0
年度	割合 (%)																				
H30	69.2																				
R1	68.8																				
R2	72.3																				
R3	71.9																				
R4	77.5																				
R5	77.8																				
R6	77.1																				
R7	80.0																				
推移分析	令和5年度までは着実に数値は増加傾向にあったが、令和6年度はわずかに減少した。引き続きエコ・ティーチャーのおもしろ環境講座など、学校園における環境学習や自然体験イベントの開催支援等を実施する必要がある。																				
成果指標 1-2) 自然の中で遊んだことのある子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、市内の自然で遊んだことが「ある」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 数値なし	令和6年度の実績 89.0%	令和7年度の目標 100.0%																		
推移分析	<p>単位：%</p>  <table border="1"> <caption>自然の中で遊んだことのある子どもの割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>97.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>95.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>94.9</td></tr> <tr><td>R6</td><td>89.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>			年度	割合 (%)	H30	なし	R1	81.2	R2	97.0	R3	95.1	R4	95.4	R5	94.9	R6	89.0	R7	100
年度	割合 (%)																				
H30	なし																				
R1	81.2																				
R2	97.0																				
R3	95.1																				
R4	95.4																				
R5	94.9																				
R6	89.0																				
R7	100																				
推移分析	令和2年度をピークに減少傾向にある。イベントや学校園などで自然遊びの機会が提供されつつあるが、目標値の達成に向けては、自発的な自然遊びにつながるような取組を進めていく必要がある。																				

成果指標 1-3) 環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数 担当課：地域振興課

定義	丹波篠山市民プラザに登録された団体のうち、環境保全を図る活動を実施する団体数		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績	令和7年度の目標
	14 団体	15 団体	20 団体

単位：団体

年度	団体数
H30	14
R1	13
R2	12
R3	12
R4	11
R5	16
R6	15
R7	20

推移分析	市民プラザの活性化や環境保全活動の普及啓発等により、環境保全活動への取り組み団体数は令和5年度に増加に転じたが、令和6年度は1団体の減少があった。目標の達成に向けて、引き続き環境保全活動の普及啓発等に取り組んでいく。
------	--

コラム：持続可能な開発目標（SDGs）

平成27年にニューヨーク・国連本部で開催されたサミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これは国際社会共通の目標で、17項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、エネルギーや水資源、気候変動など、少なくとも12項目が環境分野に関連しています。貧困や保健、教育など幅広い課題についても含まれており、環境問題は経済的・社会的な課題と統合して同時に解決していく必要があることが明記されています。そうした国際的な流れは、国や県、市の環境基本計画にも反映されています。



2. 自然・景観分野

(1) 学校にヒーローをつくろう 担当課：学校教育課（教育研究所）

学校ごとに、オオムラサキ、オオサンショウウオ、丹波篠山茶など、その地域に合った特色のある動物や植物を「学校のヒーロー」として学ぶことで、命の大切さ、思いやりの心、生きる力を育むとともに、ふるさとを大切にする取り組みを進めています。

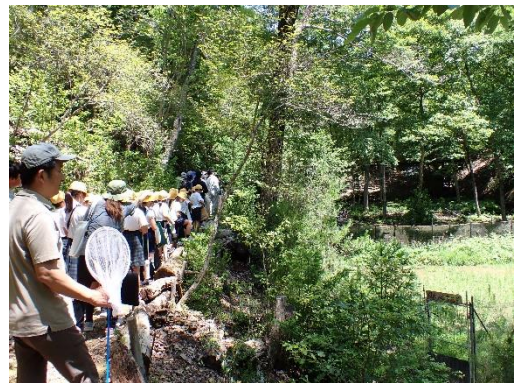
令和6年度は、市内全学校で「ふるさと教育」を実践し、地域の方に黒枝豆の栽培方法を教えていただいたり、河川の生き物調査を通して河川環境を考えたりと、様々な活動を行いました。



(2) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座 担当課：農村環境課

学校等の環境教育を支援するため、環境に詳しい講師を「エコ・ティーチャー」として派遣しています。また、環境講座を利用する際に必要な資材等の購入補助を行いました。

令和6年度は、学校園で34回、まちづくり協議会などで4回の講座が実施され、川の生きものを調べる講座をはじめ、里山整備や獣害に関する講座、丹波篠山の生きものについての講座などが実施されました。



(3) 自然環境や生きものに関する教材の配布 担当課：農村環境課

小学生を中心とした子どもたちが、自然環境や生きものとふれ合うきっかけとして活用できる本「丹波篠山のいきものたち～ささっ子編～」等を希望する各学校園へ配布し、また市内公共施設で配架しました。市内での生きもの調査や講座などで活用できるようHP等で周知しています。



(4) 生物多様性促進活動補助金 担当課：農村環境課

市内で自然保護・再生活動や生きもの観察などの普及啓発活動を行う個人・団体に対して、必要な経費を補助金として交付し、支援しています。

令和6年度は保全再生活動：10主体、休耕田ビオトープ：11主体24か所 208.1アール、江：12主体40か所3,485.7メートルを支援しました。



(5) こども樹木博士 担当課：森づくり課

子どもや保護者が森林に対する理解と関心を深められるよう、親子で実際に森林に入り、樹木の特徴から木の名前を覚えるイベントを年2回(春、秋)開催し、春8人、秋10人の計18人に参加いただきました。



(6) 河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」 担当課：市長公室

自然保護や野生生物との共生など、河合雅雄氏の教えを多くの市民が学べるよう周知啓発しています。子どもたちが生きものに触れ、自然を大事にする心を養う機会を提供しました。

4月に万兎の部屋を設置。河合雅雄氏の著書や功績のほか、生物多様性や自然環境保護、野生動物との共存など、河合雅雄氏の教えを生かし市が取り組んでいる重要施策について、訪れた方々に知って頂けるようデジタルサイネージで紹介しています。



(7) 市内事業者と協力した環境創造 担当課：農村環境課・地域整備課・農都整備課

環境に配慮した水路整備などに協力して取り組む土木建設事業者（環境創造事業者）の研修を行い、取り組みへの理解を深め、協力体制の強化に取り組みました。

見内地区の波賀野川護岸整備予定地で研修会を開催。現地確認を行い、工法の提案を募集。協定事業者41者中11者が参加しました。



(8) エコアップの取り組みの普及促進 担当課：農村環境課

比較的簡易な方法で、生きものの保全や地域の魅力向上につながる「エコアップ」の取り組みをクリーングリーン作戦等、地域で率先して実施してもらえるよう事例集及びその概要版を環境委員等に配布しました。また、クリーングリーン作戦、エコアップ作戦に必要な資材を配布しています。

令和6年度は、21件の活動について必要な資材等を貸出・配布。また、高刈り実施意欲のある多面組織38集落に刈払機用安定板を配布しました。



(9) 景観写真コンクール 担当課：地域計画課

丹波篠山の素晴らしい景観を多くの人に伝え、大切な資産として残していきたい景観や魅力的な景観の写真を広く紹介することにより、景観意識の高揚を図るとともに、これからの良好な景観づくりを目指すため景観写真コンクールを開催しています。

令和6年度は、「わたしの好きな丹波篠山の景観」をテーマとして募集し、市内外から59人、123点の応募がありました。



(10) 丹波篠山の家普及推進事業 担当課：地域計画課

丹波篠山の気候風土・文化に根差した健康的で住みよい住宅を「丹波篠山の家」とし、意匠や色彩、材料等の認定基準に適合した住宅の建築工事費の補助を6件行いました。

普及啓発においては、モデルハウスを活用したセミナーや市内工務店による無料住宅相談などのPRイベントを年4回開催し、市内外から多くの参加がありました。また、篠山産業高等学校と市建築組合との産官学連携事業として出前授業や設計コンテストを実施しました。



(11) サイクルツーリズムの推進 担当課：商工観光課

兵庫県自転車活用推進計画に基づき設定された「兵庫丹波チャレンジ200」をモデルルートとして、関係団体等と自転車活用推進のための整備を進めています。

令和6年度は、自転車での市内周遊を促進するため、観光協会のレンタサイクル事業の補助を行うとともに、国際博に向けて市東部3か所にレンタサイクル拠点を新たに設置しました。



(12) 市木の桜を守る将来ビジョンの検討 担当課：商工観光課

市内各所に植樹されている「ソメイヨシノ」などの桜の木を、将来にわたって引き継いでいけるよう、ささやま桜協会、商工会、市など管理者の参画により、「市民みんなでつくるオンリーワンのサクラの里」を基本理念とする丹波篠山市桜ビジョンを令和6年度に策定しました。



(13) 丹波篠山国際博 担当課：商工観光課

「丹波篠山国際博 日本の美しい農村、未来へ」の開催に向けて、「環境・農林」など6つの部会の意見を聞きながら未来につながる取組等について丹波篠山国際博実行委員会で検討し、多くの市民、団体等の参画を得た実行委員会で1年間の事業内容を整理するとともに、イベントなどにより市内外に積極的なPRを行いました。



(14) 農業者による田んぼの生きもの調査 担当課：農村環境課・農都政策課

農業者が農業と生きものに関わりについて意識できるよう、多面的機能支払交付金による活動や「生きものにやさしい米づくり(農都のめぐみ米)」などにおいて生きもの調査を推奨しました。

令和6年度には、農都のめぐみ農産物認証制度を創設し、認証を受けるための要件に、生きもの調査を設定しました。多面組織および農都のめぐみ米補助金申請者に「カエル調査」を依頼しました。



西荘地区の「農都のめぐみ米」栽培農地で城東小学校児童による生きもの調査を実施しました(多面：84組織147集落、めぐみ米：431主体が参加)。

(15) 外来生物対策員の雇用 担当課：農村環境課

外来生物による農業・生態系等への被害を防止するため、市内の外来生物対策を行う会計年度任用職員を雇用し、市管理地等での防除や市民による防除の支援を行っています。

令和6年度には、篠山城跡のアカミミガメ対策用罟の点検や外来アカウキクサ対策など、14日間で98時間勤務していただきました。



(16) 篠山城跡における南堀のハス保全・外来生物防除 担当課：農村環境課

市民、大学、市で組織する農都ささやま外来生物対策協議会会員として、篠山城跡南堀固有品種「篠山城蓮」の保全に向け、外来生物防除をはじめとしたモニタリング等に取り組んでいます。

令和6年度は、堀のモニタリングを実施し、アカミミガメ42匹ほか捕獲した外来種を駆除。南堀のハスは、前年度と同様に全面を被覆しました。



(17) 外来生物の早期発見・地域による防除促進 担当課：農村環境課

早期発見や防除実施を呼びかける啓発チラシの配布、市HPでの周知啓発により、地域や個人での自発的な活動を促進し、環境委員等、地域や個人でオオキンケイギク等の外来生物防除時に必要な資材を配布しています。

令和6年度は、外来種に関する講座5回開催（支援含む）。クビアカツヤカミキリの早期発見に向け、庁内および関係先と調整しました。



(18) アライグマ・ヌートリア被害対策 担当課：森づくり課

特定外来生物アライグマ・ヌートリアの地域からの根絶を目指し、市が開催する講習会を受講した市民による駆除活動を展開しています。

令和6年度は、アライグマを314匹捕獲しました。



(19) ふるさとの川づくり 担当課：地域整備課・農村環境課

「ささやまの川・水路づくり指針」に基づき、丹波篠山の美しい自然と生きものに配慮した工法による、ふるさとの川づくりを進めています。意向調査により、事業に意欲的な地域などにおいて、河川環境調査、魚道の設置工事等を行っています。

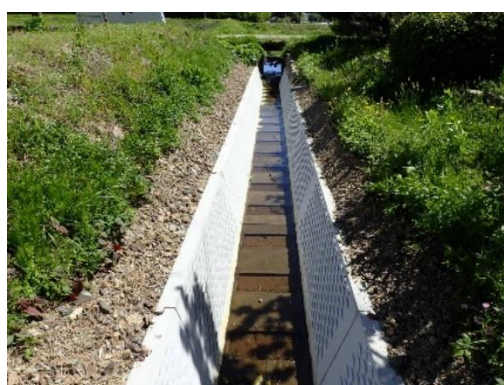
令和6年度は、3箇所実施しました（初田地区と大沢新地区で多自然型護岸、見内地区で魚道と親水施設を整備）。



(20) 水路の生態系配慮の推進 担当課：農都整備課・農村環境課

環境創造事業者と連携し、多面的機能支払交付金を活用して水路を改修する活動組織（地域）に対して、「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」に基づいた生態系に配慮した工法を推奨し、場合によって助言・提案を行っています。

令和3年度は、西本荘地内で整備したモデル水路について、その工事事例を紹介し、生態系に配慮した水路整備を推進しています。多面的機能交付金説明会などの機会に紹介し、生態系に配慮した水路整備の理解を深めています。



令和6年度は、西谷地区で「農都のまほろば水路（のぼろ）」を整備しました（L=20m）。

(21) サギとの共生対策事業 担当課：森づくり課・農村環境課

人と生きもの（サギ）が共生できるまちを目指し、サギコロニー問題の解消に取り組んでいます。人との軋轢が生じない場所での営巣に適した樹木整備等を行っています。

令和6年度は、サギによる被害が顕著な2地区に対し、対策経費を助成しました。

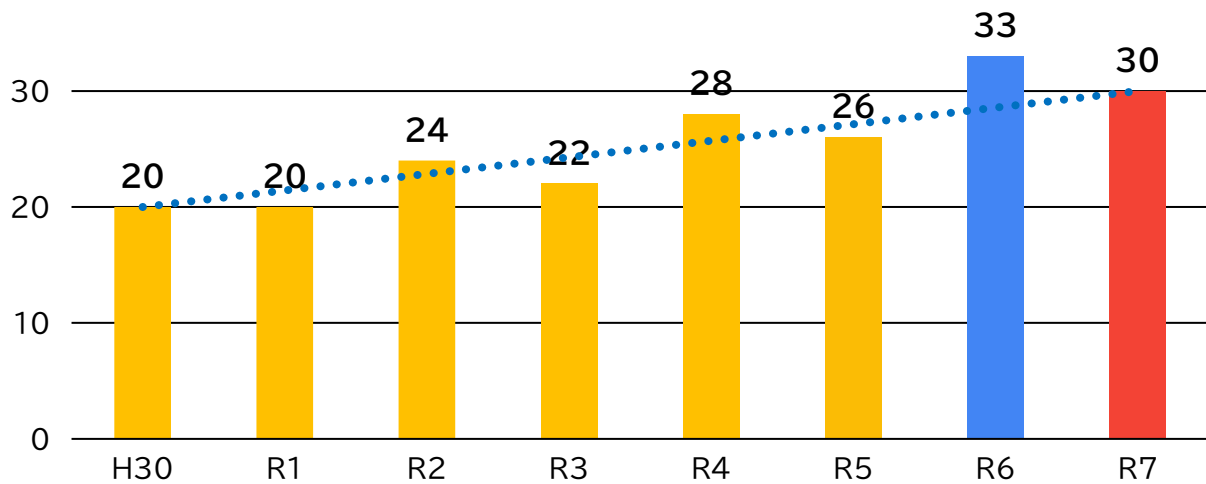


成果指標 2-1) 環境保全活動の実施主体数 担当課：農村環境課

定義	「生物多様性活動促進活動補助金」を活用して環境保全活動を実施する市民・団体等の数		
-----------	--	--	--

進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績	令和7年度の目標
	年間20件	33件	年間30件

単位：件



推移分析	制度の認知と市民の環境保全意識の高まりにより、実施主体数は増加傾向にある。
-------------	---------------------------------------

成果指標 2-2) ふるさとの川再生事業の実施箇所数		担当課：地域整備課																			
定義	治水面・利水面・親水面に配慮し、生態系や自然環境の再生を図る市の河川事業の実施箇所数																				
進捗状況	基準年：平成30年度 年間 2 箇所	令和6年度の実績 累計 16 箇所	令和7年度の目標 累計 18 箇所																		
単位：箇所数 <table border="1"> <caption>川再生事業の実施箇所数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9</td></tr> <tr><td>R5</td><td>13</td></tr> <tr><td>R6</td><td>16</td></tr> <tr><td>R7</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>				年度	箇所数	H30	2	R1	3	R2	5	R3	6	R4	9	R5	13	R6	16	R7	18
年度	箇所数																				
H30	2																				
R1	3																				
R2	5																				
R3	6																				
R4	9																				
R5	13																				
R6	16																				
R7	18																				
推移分析	令和6年度は田松川支川（板柵設置）、初田川支川（木柵設置）、波賀野川（魚道設置＋親水施設整備）の3箇所にて実施。地域の意向などを考慮し、計画的な取り組みを進める。																				
成果指標 2-3) 広葉樹林化面積		担当課：森づくり課																			
定義	「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」を活用し、人工林皆伐など広葉樹林化の取り組みが実施された山林の面積																				
進捗状況	基準年：平成30年度 年間 10.0 ha	令和6年度の実績 累計 38.6 ha	令和7年度の目標 累計 60.0 ha																		
単位：ha <table border="1"> <caption>広葉樹林化面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>19.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>33.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>38.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>60.0</td></tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	H30	10.0	R1	15.5	R2	19.9	R3	25.9	R4	30.0	R5	33.0	R6	38.6	R7	60.0
年度	面積 (ha)																				
H30	10.0																				
R1	15.5																				
R2	19.9																				
R3	25.9																				
R4	30.0																				
R5	33.0																				
R6	38.6																				
R7	60.0																				
推移分析	山に関心のある個人や団体等の所有林での取り組みが一巡し、伸び悩んでいる。事業場所確保のため、山林所有者への制度の周知に努める。																				

3. 農業・林業分野

(1) 新規就農者の支援 担当課：農都政策課

担い手の育成及び確保に向け、農業を職業として希望する新規就農者に対して、就農相談業務や農業機械購入費等の助成など、総合的な支援を行っています。

令和6年度は、担当窓口において、随時就農相談に対応。関係機関（JA、県、農業委員会、農都政策課）が連携し、農業経営収支計画の作成に向けた就農相談を実施しました。また、国県市の助成制度により総合的な支援を行うとともに、農業経営開始後のフォローアップを行いました。



(2) 農業の担い手の育成 担当課：農都政策課

集落農業の将来を担う担い手が、効率よく農地の利用を検討する地域計画の作成を推進しています。

令和6年度は農政協力員や自治会長、農業委員、集落営農組織、多面的機能支払い交付金団体等が集まり、地区の将来について話し合い、市内18地区で地域計画が完成しました。



(3) 集落営農の推進 担当課：農都政策課

地域計画の作成を推進し、集落営農が地域の農業の持続的な担い手となるよう、経営や組織の充実を支援することで、「集落の農業、農地は集落で守る」取り組みを進展させています。

令和6年度は、丹波篠山市農業生産組合協議会において、先進地視察研修（20名、16組織参加）、簿記記帳研修会（2名、2組織参加）、集落営農法人情報交換回（11名、6組織参加）を実施しました。



(4) 「草刈り隊」の設立支援 担当課：農都政策課

高齢化や担い手農家への農地の集約化により、負担が増加している農地の草刈りについて、土地持ち非農家らを含む地域全体で作業に取り組む「草刈り隊」の設立を補助金により支援しています。組織的な草刈りの取り組みを拡大していくため、自走式草刈機やトラクターに装着する大型草刈り機の導入を助成し、地域の共同活動を後押ししています。



令和6年度は、草刈り隊の設立相談が1件あり、設立に向けた協議を行いました。自動式草刈り機の導入助成は1件でした。

(5) 日本農業遺産を生かしたまちづくり 担当課：農都政策課

日本農業遺産に関する市民活動を推進するため、「日本農業遺産を生かしたまちづくり事業助成金制度」により、黒大豆栽培に関する技術の継承や、歴史調査、農業生物多様性、灰小屋の修復などの市民活動に対して10万円を上限に支援しています。日本農業遺産の取り組みを通じて、黒大豆のみならず、丹波篠山の伝統的な農業・特産物への市民の理解を広げています。



令和6年度は、8件に対して助成しました（学校子ども会活動等における地域/食育学習、黒大豆栽培を用いた引きこもりの若者支援、灰小屋の修繕、移築）。

(6) 里山スクールの開催 担当課：森づくり課

森林活動に興味のある市民に対し、伐倒実技講習などを行い、森林活動の安全性向上を図っています。小多田特定用地内の森林において、市民と市内林業者の協働による里山づくりの実践を行っています。



(7) 木育の推進 担当課：森づくり課

森林や里山とふれあう機会がなくなった地域住民や子どもたちに、あらためて森や里山とふれあうきっかけとなるために必要な経費を予算の範囲内において助成しています。

令和6年度は、地域の里山再発見事業により、小学校の親子活動などで、木の端材からおもちゃをつくるなど木に触れ合う機会を提供しました。



(8) 耕作放棄地発生の未然防止 担当課：農都政策課

担い手農家への支援や集落営農組織の育成、農地の貸し借りや地域計画の策定に伴う集約化により、耕作放棄地の発生を未然に防止しています。

令和6年度は、地域計画の策定による担い手への農地流動化促進により、耕作放棄地発生の未然防止に努めました（令和6年4月～令和7年3月の利用権設定公告件数：1,818件）。



(9) 木の駅プロジェクトによる間伐材の買取事業 担当課：森づくり課

間伐等で発生した林地残材を「木の駅プロジェクト」へ出材を促し、間伐の促進と、放置材（林地残材）の活用を図っています。また、林業機械のリースを支援することにより、当該機械により出材された木材の一部を、木の駅へ出材を促す仕組みづくりを進めています。

令和6年度は、林地残材を搬出し、木質ペレットに加工し再利用を図りました。当該搬出者が出材料に応じて得た、地域振興券が市内で使用されることにより、地域経済循環を促しました。



(10) 麒麟の森づくり事業 担当課：森づくり課

小多田特定用地をフィールドに、モデル的な森の活用を行っています。具体的には、広葉樹林育成のモデル林の整備、薪ストーブオーナーらと木の駅プロジェクトのマッチング等を行っています。

令和6年度に里山スクールを麒麟の森づくり事業と改称し、県有環境林で6回実施し、参加者は延べ55名となりました。



(11) 竹林整備と竹チップの有効活用 担当課：農村環境課

竹粉碎機を市内の団体に無償で貸し出すことにより、竹林整備を促進し、竹炭を作成する無煙炭化器の運用等、地域の竹資源の有効活用を促しています。また、地域おこし協力隊員と連携し、竹に関する座談会を開催しています。

令和6年度には、竹粉碎機は延べ19団体が利用し、63,922㎡の竹林が整備されました。また、無煙炭化器の貸し出しを開始し、延べ11団体が利用し、480㎡の竹林が整備されました。



(12) 野生鳥獣の個体数管理 担当課：森づくり課

シカ、イノシシ及びサルなどの個体数が増えすぎることにより、農作物の被害が甚大にならないよう、鳥獣被害対策実施隊員等により、獣種毎の個体数管理を行っています。

令和6年度は、適正生息数を設定し、それを超える分の捕獲を実施しました。加害個体を特定した捕獲に努め、長い目で見た人と野生動物との共生を図りました。



(13) 「獣がい対策」の推進 担当課：森づくり課

獣害軽減のための確実な技術や方法論を普及して、集落の自立的な獣害対策を支援しながら、地域内外の多様な人材（関係人口）が互いに支え合い、地域を元気にする「獣がい対策」を推進することで、獣害対策をきっかけに地域住民の生きがい・やりがい・笑顔を生み、活気ある集落を増やして、人が集まる魅力ある丹波篠山にすることを目指しています。

令和6年度は、獣害対策をきっかけに、地域振興を図りました。とりわけ獣がい対策支援員を配置した畑及び西紀北地区で獣がい対策の推進がなっていました。



(14) 鳥獣の農地への侵入防止 担当課：森づくり課

金網柵及び電気柵を設置し、その効果を維持発揮することにより、農作物への被害を防いでいます。とりわけサル用電気柵については、設置推進普及集落の調査及び支援を実施しています。

令和6年度は、既存の獣害柵の効果の発揮及び維持を図るため、適切な管理されているかなど、市職員の現場確認、指導を行いました。



(15) 有機農業の推進 担当課：農都政策課

国では、地域ぐるみで有機農業に取り組むオーガニックビレッジを、2025年（令和7年）までに100地区創出しようとするなか、丹波篠山市では令和5年に宣言。栽培技術の確立、学校給食への活用、消費者等に向けたPRなど、環境や生きものに配慮した農業を推進しています。

令和6年度は、水稲、黒大豆の有機栽培実証試験に取り組み、得られた結果を事例集としてまとめました。学校への有機野菜の提供や食育授業、マルシェへの出展により普及啓発に取り組みました。



(16) 有機 JAS 水準に合致する栽培技術・講習会等の実施支援

担当課：農都政策課

篠山自然派が行う、有機農業や自然農法などを実践するための技術研修や、普及啓発活動に対して必要な経費の一部を支援しています。学校給食に有機野菜や有機資材を使用した野菜を提供し、学校給食を通じて子どもたちの自然環境や農業、食べ物への関心を高めています。

令和6年度は、篠山自然派や丹波篠山ワクワク農都づくり協議会による有機農業の普及活動を支援。今田小学校で有機農業に関する食育授業を実施しました。



(17) 殺虫剤低減のためのフェロモントラップ剤の購入助成

担当課：森づくり課

害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除を行うことにより、農薬の使用回数を減らすことができるよう誘引剤（フェロモントラップ）の購入にかかる費用の一部を支援しています。

令和6年度は、3件の支援をしました。



(18) 自然環境や生きものに配慮した米づくり

担当課：農都政策課

自然環境や生きものに配慮した「農都のめぐみ米」を生産する農家へ補助金を交付し、普及に努めています。また、学校給食への使用や生産農家による児童・生徒への食育授業などをとおして、市民の認知を高め、水田や水環境などを大切に作る心を育んでいます。

令和6年度は、補助金交付者386件、約550ha。(株)神明ホールディングス、農都のめぐみ米生産農家と連携し、市内19校で食育授業を実施。農都のめぐみ農産物認証制度を創設し、集落営農組織など13団体が認証を受けたお米は、学校給食で使用、市内米穀店等において販売されました。



(19) 環境保全型直接支払交付金の支給（国庫補助）

担当課：農都政策課

化学肥料、農薬の5割減を実践する農業者が行う堆肥施用による土づくりや有機農業の取り組みに対し、交付金を支給しています。

令和6年度は、9団体の申請を受付。有機農業が約26.5haで取り組まれました。



(20) 森づくり支援員の雇用 担当課：森づくり課

丹波篠山らしい山づくりを進めるため、森づくりの専門知識と経験を有した人材を雇用し、市が進める森林施策の効果検証を行っています。

令和6年7月から、森づくり支援員を森づくり政策官とし、ふるさとの森づくり構想の推進の強化を図りました。

(21) 間伐の実施と間伐材の有効利用（搬出間伐の促進）

担当課：森づくり課

ふるさとの元気な森づくり事業等により間伐事業を実施した認定事業者に対して、木材市場に間伐材を出荷する際に必要な経費を助成することで、丹波篠山産材の流通を促進するとともに森林所有者への還元を図っています。また、作業の効率化と持続的な木材生産に寄与することを目的とし、林業経営者に対し林業機械のレンタル費を支援しています。令和6年度は、2件の支援を行いました。



(22) 広葉樹林化の推進 担当課：森づくり課

森林所有者等が行う人工林（スギ・ヒノキ）の広葉樹林化を、作業の段階に応じて支援しています。また、里山彩園事業として、手入れの行き届いてない森林の整備を行う団体に対し、事務費、整備費、技術指導費などの経費を支援しています。

令和6年度は、利用が見込まれない人工林を伐採し、広葉樹林への転換を図りました。また地域の里山に関心を持ち、里山整備をする団体に支援を10件実施しました。



(23) 地域の里山再発見事業 担当課：森づくり課

関わる人が少なくなった里山に登り、山に入る機会を増やすことで、里山の価値を再発見しようとする自治会等の取り組みを支援しています。

※木育の推進と関連



成果指標3-1) 多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数 担当課：農都整備課																					
定義	多面的機能支払交付金を活用して農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組む集落数																				
進捗状況	基準年：平成30年度 199 集落	令和6年度の実績値 201 集落	令和7年度の目標値 203 集落																		
単位：集落 <table border="1"> <caption>多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>集落数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>199</td></tr> <tr><td>R1</td><td>199</td></tr> <tr><td>R2</td><td>201</td></tr> <tr><td>R3</td><td>201</td></tr> <tr><td>R4</td><td>202</td></tr> <tr><td>R5</td><td>202</td></tr> <tr><td>R6</td><td>201</td></tr> <tr><td>R7</td><td>203</td></tr> </tbody> </table>				年度	集落数	H30	199	R1	199	R2	201	R3	201	R4	202	R5	202	R6	201	R7	203
年度	集落数																				
H30	199																				
R1	199																				
R2	201																				
R3	201																				
R4	202																				
R5	202																				
R6	201																				
R7	203																				
推移分析	取り組んでいない集落に制度の周知や取り組みの呼びかけを行っている。																				
成果指標3-2) 化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積 担当課：農都政策課																					
定義	化学肥料や農薬の使用を低減した技術により栽培された水稻の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 数値なし	令和6年度の実績値 25.6 %	令和7年度の目標値 作付面積の50%以上																		
単位：％ <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><集計方法を変更> R2まで 生きもの4.8米モニターなどの水稻栽培面積割合 R3 米づくりアンケート内で「農都のめぐみ米」の要件に取り組んでいると回答した農家の水稻栽培面積割合 R4から 農都のめぐみ米補助金交付対象者の栽培面積割合</p> </div> <table border="1"> <caption>化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>15.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>26.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>R6</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	0.0	R1	15.3	R2	17.3	R3	33.2	R4	26.1	R5	22.5	R6	25.6	R7	50.0
年度	割合 (%)																				
H30	0.0																				
R1	15.3																				
R2	17.3																				
R3	33.2																				
R4	26.1																				
R5	22.5																				
R6	25.6																				
R7	50.0																				
推移分析	「農都のめぐみ米」の取り組みの普及促進により市内の水稻栽培面積の約4分の1で定着している。																				

成果指標3-3) 森林整備面積(間伐)		担当課: 森づくり課																			
定義	「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に基づき間伐した面積																				
進捗状況	基準年: 平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値																		
	年間257 ha	年間193 ha	年間325 ha																		
単位: ha <table border="1"> <caption>森林整備面積(間伐)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>257</td></tr> <tr><td>R1</td><td>224</td></tr> <tr><td>R2</td><td>190</td></tr> <tr><td>R3</td><td>228</td></tr> <tr><td>R4</td><td>148</td></tr> <tr><td>R5</td><td>140</td></tr> <tr><td>R6</td><td>193</td></tr> <tr><td>R7</td><td>325</td></tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	H30	257	R1	224	R2	190	R3	228	R4	148	R5	140	R6	193	R7	325
年度	面積 (ha)																				
H30	257																				
R1	224																				
R2	190																				
R3	228																				
R4	148																				
R5	140																				
R6	193																				
R7	325																				
推移分析	まとまった面積の間伐が一巡し、小規模な人工林の間伐を行っているため減少傾向にある。事業場所確保のため、山林所有者への制度や間伐の必要性の周知に努める。																				
成果指標3-4) 里山スクール修了者数		担当課: 森づくり課																			
定義	里山スクールにより、基礎的な森林整備作業を安全かつ的確に実施できる技術を習得した人数																				
進捗状況	基準年: 平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値																		
	累計115人	累計207人	累計255人																		
単位: 人(累計) <table border="1"> <caption>里山スクール修了者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数 (累計)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>115</td></tr> <tr><td>R1</td><td>131</td></tr> <tr><td>R2</td><td>141</td></tr> <tr><td>R3</td><td>148</td></tr> <tr><td>R4</td><td>161</td></tr> <tr><td>R5</td><td>183</td></tr> <tr><td>R6</td><td>207</td></tr> <tr><td>R7</td><td>255</td></tr> </tbody> </table>				年度	人数 (累計)	H30	115	R1	131	R2	141	R3	148	R4	161	R5	183	R6	207	R7	255
年度	人数 (累計)																				
H30	115																				
R1	131																				
R2	141																				
R3	148																				
R4	161																				
R5	183																				
R6	207																				
R7	255																				
推移分析	山に関心を持ち、里山整備を推進する人材を育てるため、今後も積極的に制度を周知し、参加を呼び掛けていく。																				

4. 生活・暮らし分野

(1) 外国人向けごみ分別の周知啓発 担当課：農村環境課

外国人の方にごみ分別方法を周知するため、指定ごみ袋の注意書き等について5か国語（英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・タガログ語）で記載しています。また、ごみ分別カレンダー上部のごみ分別方法も5か国語で記載したものを配布しています。



(2) 市役所から発生するごみを減らす「ゴミゼロ eco 市役所」 担当課：農村環境課

地球環境に配慮した「ごみゼロ eco 市役所」を目指し、市の全職員がごみの分別、資源化に取り組んでいます。

令和6年度には、文書廃棄時にリサイクルできる紙類を約3トン回収し、燃えるごみの削減につながりました。

(3) 給水器の設置によるマイボトル利用の促進 担当課：農村環境課

市関連施設に給水器を設置し、マイボトルの利用促進によるペットボトルの削減に取り組んでいます。

令和6年度は、10施設で22,354ℓの利用があり、500mlのペットボトル換算で44,708本分、約10,104kgのCO₂削減につながりました。



(4) 最終処分場（埋立地）の延命化と埋立ごみの減量 担当課：清掃センター

清掃センターの埋立地（最終処分場）の容量が逼迫しているため、受入基準の見直しと、市民に向けた減量化（埋立地の現状、汚損の著しいカン・ビンの汚れをとっていただくなど）の啓発を実施しています。

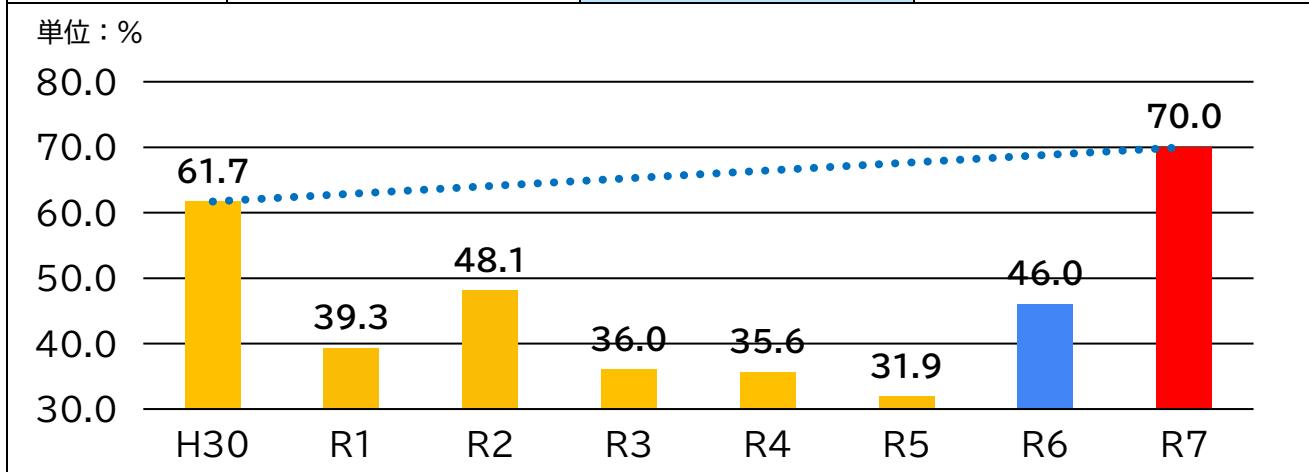


令和6年度は、市内関係事業者団体に状況説明と協議を行い、理解が得られたことから所要の条例改正を行いました。周知期間と激変緩和対応の期間を設け、令和7年1月以降産業廃棄物としての埋立て廃棄物の受け入れを段階的に停止し、令和7年7月以降は完全に停止します。

成果指標 4-1、2) 家庭系ごみ発生量 年間総量/一人一日あたり 担当課：清掃センター																													
家庭から排出されるごみの総量/一人一日あたりのごみ排出量																													
基準年：平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値																											
9,151 t / 602 g	9,075 t / 640 g	8,053 t / 530 g																											
<p>単位：t</p> <table border="1"> <caption>家庭系ごみ発生量データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間総量 (t)</th> <th>一人一日あたり (g)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>9,151</td><td>602</td></tr> <tr><td>R1</td><td>9,465</td><td>628</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9,718</td><td>655</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,214</td><td>699</td></tr> <tr><td>R4</td><td>9,042</td><td>622</td></tr> <tr><td>R5</td><td>8,564</td><td>594</td></tr> <tr><td>R6</td><td>9,075</td><td>640</td></tr> <tr><td>R7</td><td>8,053</td><td>530</td></tr> </tbody> </table> <p>単位：g</p>			年度	年間総量 (t)	一人一日あたり (g)	H30	9,151	602	R1	9,465	628	R2	9,718	655	R3	10,214	699	R4	9,042	622	R5	8,564	594	R6	9,075	640	R7	8,053	530
年度	年間総量 (t)	一人一日あたり (g)																											
H30	9,151	602																											
R1	9,465	628																											
R2	9,718	655																											
R3	10,214	699																											
R4	9,042	622																											
R5	8,564	594																											
R6	9,075	640																											
R7	8,053	530																											
推移分析	<p>令和6年度は前年度と比較して総量、一人あたり排出量ともに大幅に増加している。これは、年度内に建物火災が多発し、火災に由来する廃棄物が832トン搬入されたためである。最終処分場残容量の逼迫により、令和6年度に火災廃棄物の受入を見直しており、排出ごみ量の削減に努める。</p>																												

成果指標 4-3) プラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) の資源化率 担当課：清掃センター

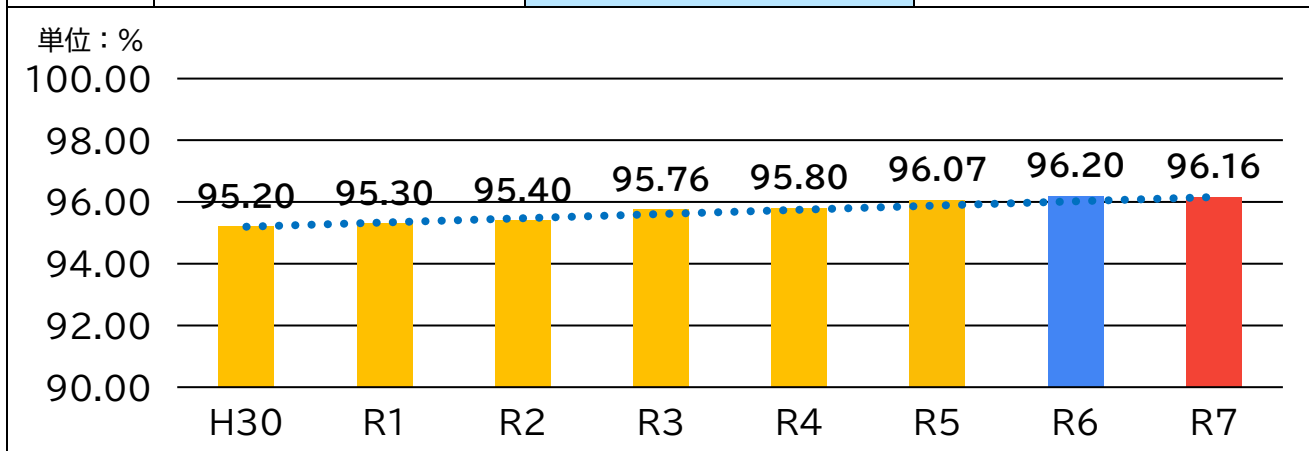
定義	清掃センターに持ち込まれるプラスチックごみ (プラ容器包装・ペットボトル) のうち、資源化された割合		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値
	61.7 %	46.0 %	70.0 %



推移分析 令和6年度途中より容器包装プラと製品プラの一括回収・処理を実施し、異物として焼却していた製品プラも資源化できる事で、資源化率は向上した。汚れた物の混入を防止し資源化率向上のため、引き続き適切な分別方法の周知に努める。

成果指標 4-4) 水洗化率 担当課：下水道課

定義	市内全人口に占める下水道や合併処理浄化槽に接続している家屋に居住する人口の割合		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値
	95.20 %	96.20 %	96.16 %



推移分析 目標の達成に向けて、計画通り進んでいる。令和6年度は目標値を上回る達成率となったが、人口減少によるところが大きい。

5. 気候変動対策分野

(1) 家庭部門からのCO₂削減 担当課：農村環境課

家庭で取り組めるCO₂削減策を「丹波篠山気候変動12アクション」としてパンフレット、市広報等で周知し、一人ひとりの積極的な取り組みを促進しています。



(2) 市域の温室効果ガス排出量削減に向けた取組

担当課：農村環境課

「丹波篠山市気候非常事態宣言」で掲げる2050年ゼロカーボンの実現に向け、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、2030年度の二酸化炭素排出量の削減・再生可能エネルギーの導入目標に向けた取り組みを進めています。



(3) 公共交通機関の利用促進 担当課：創造都市課

自家用車から公共交通機関へのモーダルシフトにより、移動に伴い発生する温室効果ガスの削減を目標としています。令和3年4月より路線バス・コミュニティバスに上限運賃制を本格導入するとともに、制度の促進のため、ダイヤの見直し等を実施しています。

令和6年には、利用しやすい公共交通の実現に向けて、コミュニティバスの一部路線を見直しデマンドバスを導入しました。令和6年11月から令和7年までのデマンドバスの利用者は942人となり、公共交通の利用促進によりCO₂の削減につながりました。



(4) 観光地をつなぐモビリティの整備 担当課：商工観光課

城下町と河原町を巡るルートでグリーンスローモビリティ（小型電気自動車で時速20km未満で公道を走るもの）を週末に運行し、ゆっくりと景色や景観を楽しむ新しい観光を推進するとともに、運輸部門での地域脱炭素に取り組んでいます。

令和6年度は、土日祝日に運行し、2,614人が利用し、約1.2t-CO₂の削減につながりました。



(5) 環境みらいパートナー事業者登録制度 担当課：農村環境課

「ワクワク環境みらい都市宣言」で目指すまちの実現や気候変動対策など、環境分野のSDGsの目標達成に向けて、市内事業者が取り組む制度。登録事業者への研修会や意見交換会の開催などにより、事業者間の連携を深め実践行動を促しています。また、他の事業者の模範となる実践行動について、表彰を行っています。

令和6年は9月30日に11者（新規5者・継続6者）の表彰・事例発表、研修会を開催しました。累計登録事業者数は64者となりました。



(6) スマートエネルギー機器の導入促進 担当課：農村環境課

温暖化の「緩和」に加え「適応」面での効果を期待し、太陽光発電システム、蓄電池、次世代自動車等（電気自動車・燃料電池車等）を導入する市民、自治会、事業者に対し、設備導入補助金を交付し、支援しています。

令和6年度は、太陽光発電システム28件、蓄電池20件、電気自動車13台（うち軽自動車区分9台）が補助金を交付し導入されました。

(7) 電気自動車急速充電器（3基）の運用、管理 担当課：農村環境課

電気自動車用急速充電器3基（市役所前、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷、ハートピアセンター）の運用により、電気自動車の利便性向上と普及拡大を図っています。

令和6年度は、3箇所で2,167回利用されました。2箇所の電気を再エネ100%化し、約6.6t-CO₂の削減につながりました。



(8) バイオマスストーブの購入助成 担当課：農村環境課

市内の木質バイオマス資源の有効利用と里山整備の促進を目的として、木質バイオマスストーブ（薪ストーブ・ペレットストーブ）を導入する市民、自治会、事業者に対し、設備導入補助金を交付し、支援しています。

令和6年度は、薪ストーブ16件に対して補助金を交付しました。



(9) めくもりの郷木質ペレットボイラの運用 担当課：農村環境課

平成27年度に木質バイオマス資源の有効利用、地域内循環のモデルとしてこんだ薬師温泉めくもりの郷に設置したペレットボイラを適切に運用することにより、CO₂の削減と山林の整備を促進しています。

令和6年度は、木質ペレット約74トンに重油の代替として使用し、約91トンのCO₂削減につながりました。

(10) 人工林の間伐 担当課：森づくり課

国や県の補助金、森林環境譲与税、県民みどり税を活用し、年間325haを目標として人工林の間伐を実施しています。

令和6年度は、補助金等の財源を最大限活用し、100haの間伐を実施しました。



(11) 市の事務事業による温室効果ガス排出量の削減 担当課：農村環境課

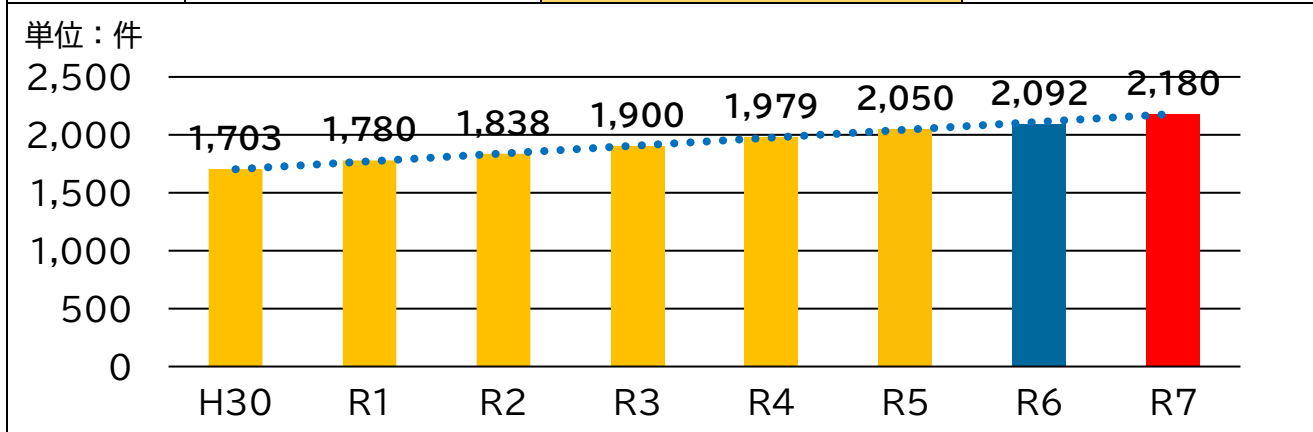
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市関連施設からの温室効果ガス排出量の削減について、2030年度の排出量を2021年度比43%以上削減する目標を掲げ、計画的に取り組んでいます。

第5次実行計画に基づき算定し、HP等で公表。2023年度（令和5年度）の温室効果ガス排出量は、18,066トンCO₂で、2013年度（基準年度）から13.7%減少し、前年度からは12.7%増加しました。

成果指標5-1) 太陽光発電設備設置件数(50kW未満) 担当課：農村環境課

定義	市内の建築物に設置される太陽光発電設備(50kW未満)の件数 ※令和6年度の実績値は、令和6年12月末時点の数値		
-----------	---	--	--

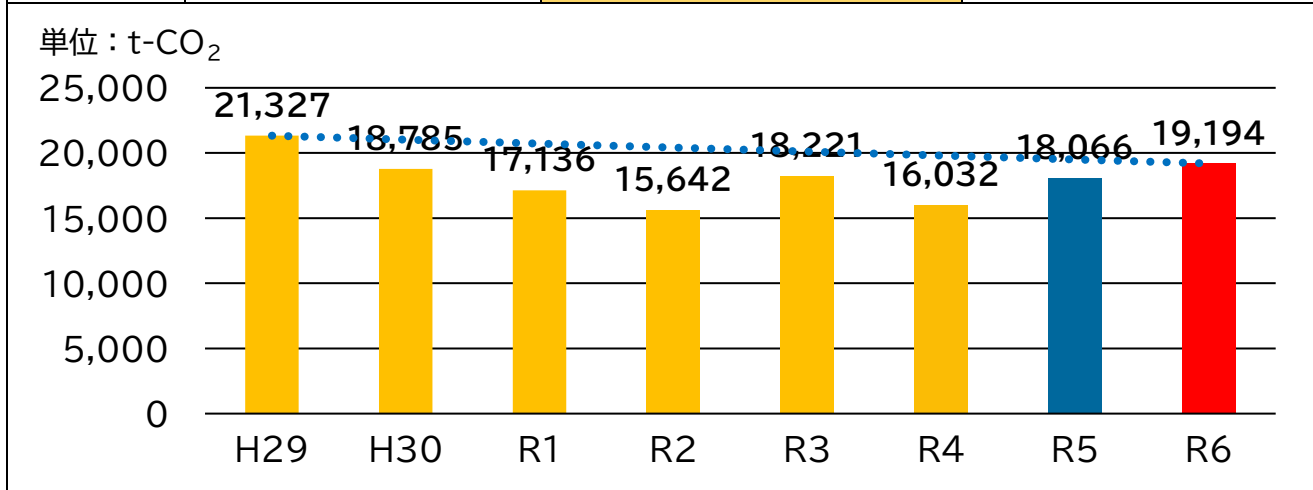
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績値※	令和7年度の目標値
	累計1,703件	累計2,092件	累計2,180件



推移分析	国の固定価格買取制度(FIT制度)や再生可能エネルギー導入意識の向上、災害への備えとして設置件数は着実に増加している。脱炭素に向けた有効な再生可能エネルギーとして最大限利用できるよう、今後も引き続き普及促進に取り組む。
-------------	---

成果指標5-2) 市役所関連施設の温室効果ガス排出量 担当課：農村環境課

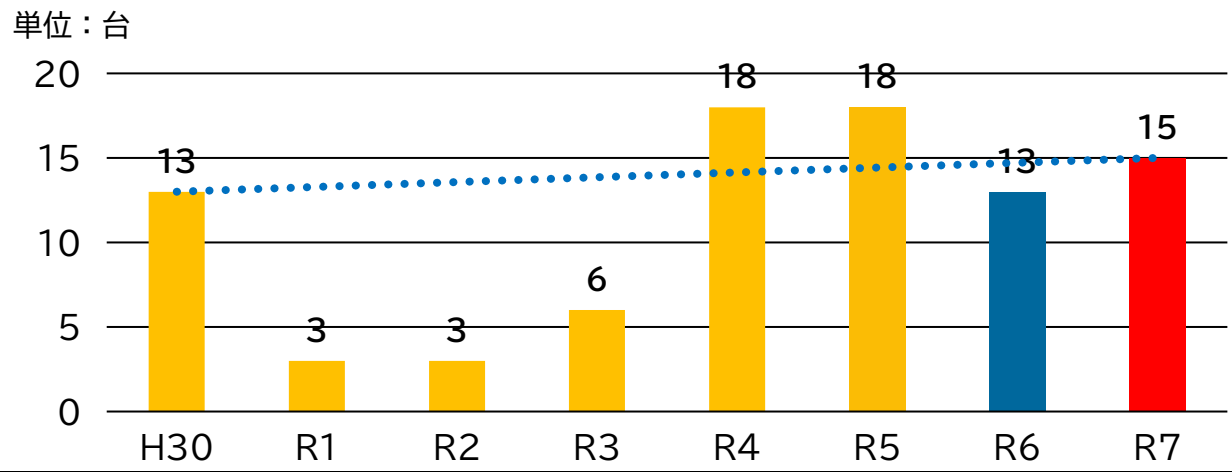
定義	市役所関連施設から排出される二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの量		
進捗状況	基準年：平成29年度	令和5年度の実績値	令和6年度の目標値
	21,327 t-CO ₂	18,066 t-CO₂ (15.3%削減)	19,194 t-CO ₂ (10%削減)



推移分析	清掃センターに持ち込まれる廃プラスチックの焼却量が減少したことなどが影響し、基準年度からは減少したものの、電力排出係数が増加したことが影響し、前年度からは増加した。環境基本計画における令和6年度の目標および第5次実行計画における令和12年度の目標達成に向け、電気及び燃料使用量の削減、排出係数の少ない電力供給事業者の選定等に努める。
-------------	--

成果指標 5-3) 電気自動車の導入台数 担当課：農村環境課

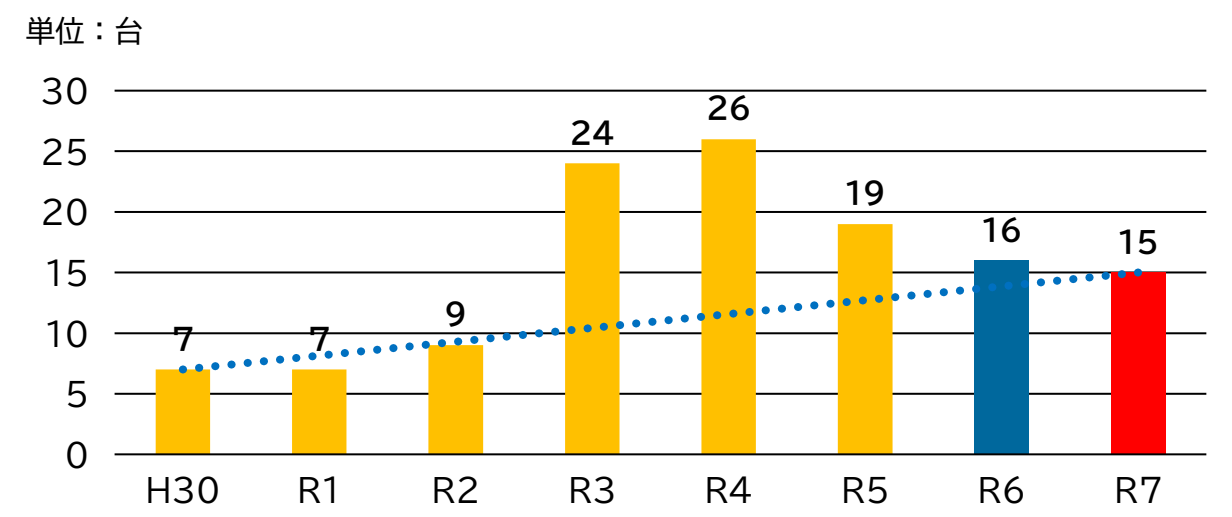
定義	市民・事業者等が導入する電気自動車の台数（補助金交付実績）		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値
	年間 13 台	13 台	年間 15 台



推移分析 令和6年度は、軽自動車区分の申請が9件、普通自動車区分が4件となった。国は電気自動車の普及加速に向けた方針を示しており、充電器等のインフラ整備、補助制度の拡充などが見込まれることから、引き続き増加していくと考えられる。

成果指標 5-4) 薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数 担当課：農村環境課

定義	市民・事業者が導入する薪ストーブ・ペレットストーブの台数（補助金交付実績）		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和6年度の実績値	令和7年度の目標値
	年間 7 台	16 台	年間 15 台



推移分析 令和6年度は、薪ストーブ16台に対して補助金を交付した。募集終了後も多くの問い合わせが市に寄せられていることから、今後も導入が進んでいくことが見込まれる。

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ実現に向けた地域づくり 取組方針と重点的な取り組み

令和6年3月策定 丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

取組方針	重点的な取組及び取組内容
<p>1 エネルギーをつくり、かしこく使うまちを目指します。</p> 	<p>再生可能エネルギーの最大利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進 ② バイオマスの有効活用の推進 <p>エネルギー消費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ設備の導入促進 ② 次世代自動車の普及促進 ③ 省エネ家電の普及促進 ④ 省エネ性能に優れた住宅・建築物の導入促進 
<p>2 ごみを減らし、資源としてうまく循環させるまちを目指します。</p> 	<p>プラスチックごみの削減・資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マイバッグ・マイボトルの推進 ② プラスチックごみ資源回収の推進 ③ プラスチックごみ削減に向けた情報提供 <p>ごみの削減・資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食品ロスの削減 ② 3R+Renewableの推進
<p>3 豊かな自然環境のもとで人と生きものが共生するまちを目指します。</p>	<p>生きものの生息環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ふるさとの川・水路づくりの推進 ② 環境保全型農業の推進 <p>野生生物の保護・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 獣害対策、外来生物対策の推進 ② 森林整備の推進 
<p>4 災害による被害を軽減するまちを目指します。</p> 	<p>気候変動による災害に備えたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防災マップの見直しと砂防施設等の整備促進 ② 避難所の資機材備蓄・充実 ③ 住宅・建築物等への再エネ・畜エネ設備の導入促進(再掲) <p>グリーンインフラの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ふるさとの川・水路づくりの推進(再掲) ② 田んぼダムなどによる雨水貯留機能の強化 ③ 森林整備の推進(再掲)
<p>5 みんなが気候変動を正しく理解し、積極的に行動するまちを目指します。</p> 	<p>気候変動対策に取り組む人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 省エネ行動の普及啓発 ② 環境に配慮した消費行動の普及 ③ 気候変動影響に関する情報収集・情報発信 <p>気候変動対策に取り組む関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報発信・交流の場の設置 ② 気候変動に適応した地域づくりの推進 

令和6年度丹波篠山市環境報告書

≪編集・発行≫

丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町41

TEL：079-552-5013 FAX：079-552-0619

Mail：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

